



後藤

秀隆が松屋アールアンドディ<7317>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズの松屋アールアンドディ<7317>について、後藤秀隆が5月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、後藤秀隆の松屋アールアンドディ株式保有比率は、53.46%と4.27%減少した。

報告義務発生日は、2021年5月17日。